

**熊本県告示第1081号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成15年11月7日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成15年11月7日

熊本県知事 潮谷 義子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 県道	畠口川尻 停車場線	熊本市並建町字村ノ前 同所 同字	前	10.2 ～ 11.5	218.4	国道改
			後	16.6 ～ 27.5	218.4	
一般 県道	戸 島 熊 本 線	熊本市尾ノ上四丁目 2724番5地先から 熊本市尾ノ上三丁目 2192番4地先まで	前	8.6 ～ 16.0	117.7	工 事 用 迂 回 路 撤 去
				7.4 ～ 14.0	125.0	
			後	8.6 ～ 16.0	117.7	

2 区域変更する期日 平成15年11月7日

**熊本県告示第1082号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成15年11月7日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成15年11月7日

熊本県知事 潮谷 義子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 国道	219号	球磨郡球磨村大字渡字地下 同所 同字	前	13.4 ～ 14.2	9.5	24条 工 事
			後	14.4 ～ 15.2	9.5	
主要 地方 道	八代鏡 字土線	八代市清水町 同所	前	15.0 ～ 15.0	137.0	24条 工 事
			後	15.0 ～ 24.8	137.0	

2 区域変更する期日 平成15年11月7日